

議案第 1 1 1 号

平成 2 0 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成 2 0 年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 279, 177 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 577, 717 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 0 年 9 月 4 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳 出

款	項
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 20	千円 279,177	千円 279,197
20	279,177	279,197
298,540	279,177	577,717

補正前の額	補正額	計
千円 298,540	千円 279,177	千円 577,717
298,540	279,177	577,717
298,540	279,177	577,717